



令和4年11月30日

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

亀岡市議会 政策研究会
(LGBTQ+に関する政策研究)
会長 浅田 晴彦

LGBTQ+に関する調査研究報告書

LGBTQ+に関する政策研究について、下記のとおり報告いたします。

記

はじめに

人の性を構成するのは、「身体的性」(生まれたときの身体的な性。)、「性自認」(自分自身の性が男性か女性かその両方か、あるいはその他かという、自分自身の性について自分がどう認識しているか(身体的性と一致しないときもある))、「性的指向」(好きになる相手が同性か異性かその両方あるいはその他かという、自分が好きになる相手の性のこと)、「性表現」(服装や髪形、しぐさ、言葉遣いなどを通して、自分がどのような性であると表現したいのか)の4つの要素とされています。これらの構成要素に照らし合わせると、性的指向(どの性を愛するか)として、「L」レズビアン: Lesbian(女性を愛する女性)、「G」ゲイ: Gay(男性を愛する男性)、「B」バイセクシュアル: Bisexual(女性または男性、あるいはその他の、二つ以上の性に惹かれる人)、性自認(自分自身の性)として「T」トランスジェンダー: Transgender(身体的性と性自認が異なる人)、そして、「Q」クィア Queer(上記の四つ以外の様々な性的指向・性自認の総称という意味)、クエスチョニング Questioning(自分自身の性的指向や性自認がはっきりしていない人、または意図的に決めていない人のこと)、さらに広がる性の多様性を「+」として、これら「LGBTQ+」に当たる人が少なからずおられます。令和2年に電通が行った調査によると、日本におけるLGBTQ+の割合は8.9%であり、実に「左利きの割合と同じ」という結果が明らかになっているものの、我が国において「多様な性」に対する認知度は、まだまだ低いところにあると言えます。

LGBTQ+を「特別な人たちの特別な課題」と捉えるのではなく、全ての人がもっている性的指向(Sexual Orientation)と、性自認(Gender Identity)と、性表現(Gender Expression)を合わせた「SOGIE」として、みんなが共通の話題として考える中で、

その多様性を当たり前にも認め合わなければなりません。残念ながら、日本でも世界でも、自分の性自認や性的指向などをほかの人に伝えること（カミングアウト）は、差別や偏見が多い中で、なかなか容易なことではありません。また、本人の同意なしに、ほかの人が勝手にその人の性自認や性的指向のことを伝えてしまうこと（アウトティング）は、それによってショックで自殺したという例もあり、決してあってはならない行為です。見た目や行動で、その人の性的指向や性自認などをからかったり、いじめの種にしたりするSOGIEハラスメントが、学校や職場、地域社会で少なからず起こっています。心無いいじめや差別の中で、生きていく展望を奪われて自殺に追い込まれる人々、子どもたちも多くいます。そして、LGBTQ+の人々の自殺率の高さは日本だけではなく、世界中で指摘されています。

「多様な性」の認知度が低い我が国において、同性婚を認めないことで公的に家族としての扱いを受けられないなど、法や制度上の課題も抱えています。亀岡市議会からも声が上がる中で、亀岡市では、どのような性的指向や性自認、性表現であるかに関わらず、全ての人の人権が尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるまち、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、令和3年3月1日から、亀岡市パートナーシップ宣誓制度の運用が始まりました。

この制度の運用開始とともに、さらなる市民理解と市の施策が必要だと考える中で、亀岡市議会では議長の呼びかけのもと各会派から有志を募り、12名（当時*）の議員により、令和3年4月1日に、LGBTQ+に関する調査研究を目的とする政策研究会（以下、「政策研究会」という）の結成届を議長宛てに提出し、同年4月22日に議会運営委員会で承認いただきました。政策研究会では、今日までに計18回の会議を開催し、当事者との意見交換、本市所管部との意見交換、兵庫県明石市や京都府福知山市への行政視察調査等を行い、提言すべき政策の検討を重ねてきました。所管部課との連携を図り、施策や事業計画についての進捗があれば必ず報告を受け、詳細に質疑を行い、意見・要望を伝えました。また、会議では全ての議員の多様な意見を尊重し集約できるよう、小グループによる討議を活用してきました。そして、それらのまとめとして、令和3年12月17日に第一次、令和4年11月28日に第二次の政策提言書を桂川孝裕市長へ提出いたしました。政策提言に至る経緯や根拠を含めて、政策研究会としての調査研究活動を以下のとおり取りまとめて、ここに報告いたします。

*政策研究会設立当時に会員であった小松康之議員は、志半ばで逝去されました。

1. 政策研究会の調査研究活動の概要

（1）まずは自分たちが知ること、気づくこと、学ぶこと

調査研究活動の開始に当たり、第1回の政策研究会では、会員全員の発言でそれぞれの思いや希望を出し合うとともに、それを踏まえて、これからの調査研究の進め方や各種取組について議論した。

会員からは、

- どのようにすれば当事者の方がこのまちで暮らしやすくなるのか、亀岡独自でどのようなことができるのか、受け入れていくためにはどのようにすればよいのかというところから研究に入っていきたい。
 - 正しい教育をすることが大事ではないか。教育委員会や学校への情報提供を含めて、市民、議員、市職員などみんなが正しく理解することが必要。
 - 当事者が何に苦しんでいて、どのようなことに矛盾を感じ、違和感を覚えているのかを丁寧に知っていきたい。当事者の方から様々な実体験、悩みごとや要望などを聞いて課題を検討したい。
 - 政策研究会であるので、メンバー全員がそれぞれ意見を持ち寄って、積極的に活動するものである。テーマややり方など待ちの姿勢ではいけない。
 - 身近な部分で我々が気づいていって内容を点検した方がよいと思う。そしていろいろな方の話を聞いていくことも大事である。
 - 学校の先生や企業の方などとの意見交換も必要ではないか。
- などの意見が出された。これらを踏まえて、
- 当事者の思いや実態を聞いてよく知ること。
 - 身近な実態をつかむために、市の担当部課から適宜報告を受ける。
 - それぞれが自覚的に学び、情報収集に努め、それらを出し合う。
- これらの内容を調査研究の柱に据えて、活動を開始した。

(2) 当事者から学ぶ

会員が出し合った考えをもとに、第2回の政策研究会（当事者2名との意見交換会の開催＝非公開）や議員団研修会（亀岡市議会全議員対象）に講師として当事者を招いて、御自身の実体験、思いや考えを直接お聞きするとともに、活発に質疑応答を行うことで当事者の切なる願いを知ることができた。

当事者からは、

- 亀岡市が勇気ある一歩を踏み出すことで、私たちの意見が誰かに届き、思いが形となり、いろいろなところにつながっていく一つのモデルケースとなるお手伝いができることを誇らしく思い、感銘を受けている。私たちが話をするすることで、将来、LGBTの誰もが生まれてきてよかったと思えて、自分自身を誇れる人であってほしい。そういう世界になることを願う。
- 当事者である私たちは、日々そのような目で見られていると当たり前を感じながら生き、成長し、またそれを容認して生きている。
- 小さいときから自分の性に違和感があり、家族からも距離があった。自分はLGBT

Tだからこのような扱いを受けて、酷い人生なのだと思っていたが、今は人とは違うことを経験できているとポジティブに考えて生きている。

- 市役所の窓口では番号で呼ばれることが多いが、病院などでは周りのみんなに聞こえるようにフルネームで呼ばれることがある。細かいことであるが、番号制にしてもらえるとうれしい。
- ホテルや病院などで何かにおいてもいちいち男か女かを聞いてくる。性別に関係なくそれぞれに好みがあり、男だの女だの言っている世の中自体が偏見であると思う。
- 男や女といういらぬ垣根をなくし、一人の人間に対する行政サービスが必要である。簡単などころでいうと、男か女かを区別する○(マル)の表記はなくしたらよい。
- 障がい者用トイレをみんなのトイレなどと表示しているだけでも優しいまちであると感じる。
- もっと私たちの意見を聞いてくれる場所があればよい。ただし、わざわざ自らLGBTだと名乗ってまでは相談しないと思うので、もっと身近なところで相談できる環境がほしい。
- 性という質問はNGにして、まちづくりをしてはどうか。トップの考えが必ず影響する。行政の働きかけだからこそ隅々までの風通しができるので、触れない以前に全てを許容することや、あるがままでよいといったことが根本にあって、あなたはあなたでよいという考え方を持つことができれば、きっといろいろと世の中が変わってくる。亀岡は、まちのつくりや人たちなど、閉鎖的に感じるものがある。何か言葉やマークなどが目に付きやすいところがあれば、取り上げられていくのではないかと思う。
- 環境面で具体的に挙げると不動産の問題がある。男同士で部屋を借りようとするとならNGであることがほとんどである。LGBTでも大丈夫であると分かる不動産の店があったり、そのような店と提携を組んだり、行政の受付窓口の目につくところに相談窓口があったり、法律家が身近にいてくれれば心強いと思う。まちなかの至るところに、「このまちは寛容なんだ」と見えるようなアプローチができる環境づくり、LGBTという言葉でなく、親しみやすい言葉や分かりやすく理解できるマークなどがあれば、入りやすいのではないか。

など、行政が取り組むべき施策のヒントになる大変貴重な示唆をいただいた。

(3) グループ討議で、議論すべき政策課題を焦点化

当事者との意見交換を受けて、第3回の政策研究会では、まずどのようなことが必要か、政策提言すべき課題についてグループ討議で全員の意見を出し合い交流することで焦点化を図った。

その主な意見として、

- 担当部署となる人権啓発課と話を交えて進めていくことが必要である。
- シンボルとなるような亀岡市独自のマークを作っていきたい。
- 多様性で悩む方が気軽に相談できる場所、弁護士など頼れる相談相手がいるところがあればよい。
- 病院などのアナウンスは番号制や苗字だけにするように変えていけないか。
- トイレは男と女だけではなくて、多目的トイレが必要である。それも障がい者用としてだけでなく、みんなのトイレと表示して、車いすやオストメイトのマークとともに、多様性を認め合うマークも加える。
- 更衣室についても、男性と女性のほかにプライベート室のようなものがあればよい。
- 手続きなどの書類については、必要のない性別表記を失くしたらどうか。
- 学校についても多様な児童生徒などを受け入れる環境ができているかを一度点検する必要がある。
- 積極的理解者A l l y (アライ) のネットワークを作ることが、閉鎖的な地域においては大事であると考えている。
- 住宅について、多種多様な人たちに理解ある不動産事業者を市が紹介するなどの対応ができる環境づくりをしてはどうか。
- 兵庫県明石市などの先進地を視察してはどうか。

などが出された。

これらの意見を踏まえて、まず亀岡市でできること、市役所や市の職員で変えていけることは何かを中心に政策提言すべき中身を考えつつ、市の担当部課である生涯学習部人権啓発課等との意見交換を図ること、先進地への行政視察調査を具体化することなどを、当面する取組と位置づけた。

(4) 行政の担当者との情報の共有と施策推進についての意見交換

第4回の政策研究会では、生涯学習部人権啓発課に出席いただき、LGBTQ+に関する施策の亀岡市における取組の状況、職員の意識動向の把握や職員研修の状況等の報告を受け、意見交換を行った。以降、必要に応じて、生涯学習部人権啓発課や教育委員会学校教育課と意見交換を行ってきた。政策提言をまとめる以前に、市に求めたい施策などについて共通認識を持っておくことは、調査研究活動を続けながらも市の施策が前へ進むことになり、これらの意見交換の場を持つことは、大変意義のある取組となった。

(5) 第一次提言の提出にむけての調査研究活動

政策提言をまとめる作業をするに当たって、何を抽出していくかを会議を重ねて深く議論した。その中で、会員からは、提言すべき政策は多岐に渡っており、また、今後息長く取り組んでいくべきものや、なかなか成果が表れてこないものもある。通常は、政策

提言書を提出して政策研究会の活動は終わりという形が多いが、LGBTQ+に関する施策については、これからの課題であり、今は走り始めであるので、一度政策提言して終わってしまうのはどうかと思う。細部にわたって調査研究することは当然大事であるが、議会として行政を動かしていくという部分においては、年次的なことを言ってもよいのではないかと、などの意見が出され、17期の議員任期の期間を十分に使って調査研究活動を続けていくという見通しを持ちながら、まずは、市がすぐに取り組むべきこと、市役所の中や市の職員でできる施策を第一次の政策提言として出す方向で意見がまとまった。次年度予算に間に合うようにするために、12月中に第一次の政策提言を提出すべきとの意見も出され、その方向で検討を進めること、また、先進地への行政視察調査で学んできたことを政策提言書に取り込むことも確認した。

(6) LGBTQ+に関する行政施策の在り方を学んだ先進地への行政視察調査①

◇誰もが大切にされる「すべての人にやさしいまちづくり」を進める明石市

令和3年11月4日に、兵庫県明石市への行政視察調査を行った。政策研究会の会員に加えて、本市人権啓発課職員も同行した。調査の目的は、LGBTQ+に関する先進的な施策について、取組の経過、各施策の状況、課題について調査を行い、当政策研究会が目的とするLGBTQ+に関する政策提言などにつなげるためであった。明石市では、障がい者、高齢者、犯罪被害者をはじめ、「すべての人にやさしいまちづくり」を進めている。いずれの施策も「少数者への支援」としてではなく、当事者が抱える暮らしづらさを「まちづくり」の一環として、皆で解消する取組を進めている。LGBTQ+に関する施策についても、悩みや苦しみを抱える方に寄り添い支援することはもとより、市民・事業者・地域団体等、まちづくりに関わる一人一人が「我が事」として関わりを持ち、取組を進めていくことを基本方針とされていた。市民一人一人がSOGIEについて考え、LGBTQ+も尊重され、差別されることもない「ありのままがあたりまえ」のまちを目指す取組を進めている。明石市では、SOGIEやLGBTQ+について担当の職員を募集し、当事者の方が採用され、啓発や相談、企画などを担当されている。

調査した議員からは、

- 参考にするべき様々な施策やイベントなどの取組を進めており、専門職員を採用するという市としての決意があってこそだと実感した。
- 庁外のネットワーク会議の設置、性別記載欄の洗い出し、啓発イベント開催、医療機関の連携協定、地域・団体・企業・教職員・児童生徒等への研修等は、本市においても必要不可欠な項目であり、必要なら新たに政策立案するチーム、政策担当ラインを新設すべきである。
- LGBTQ+に特化した事業でなく、全ての人を置き去りにしないという正しくSDGsの精神に基づいた事業であることを実感した。

- 「亀岡市パートナーシップ宣誓制度」の効果の内容を、明石市のように増やしていく必要がある。早期に市民相談窓口の設置、専門職員の採用も必要。
 - 先駆的なよい取組であっても、亀岡市行政に即当てはめようとせず、現状をしっかりと把握する必要がある。
- などの意見が寄せられた。

(7) 政策提言書（第一次）の提出

上記のような取組を踏まえて、まず、亀岡市として、市役所の中から変えていけること、発信できることなどを抽出し、3項目に取りまとめた「LGBTQ+に関する政策提言書（第一次）」を、令和3年12月17日に市長に提出した。政策提言した項目は以下のとおりである。（市議会ホームページにて公開）

LGBTQ+に関する政策提言書（第一次）

- (1) LGBTQ+に関して、担当職員の配置を検討するとともに、一層の職員意識の徹底と技能向上に努められたい。
- (2) 政策研究会が作成した、LGBTQ+への理解を表現するシンボルマークを活用するとともに、市民向けの研修会の開催や資料配布等により、啓発に努められたい。
- (3) 市役所の多目的トイレを、みんなのトイレとして使えるように改善されたい。さらにそこから、市内各所に誰もが安心して使えるスペース（トイレ・更衣室等）を広めていかれたい。

なお、政策提言書（第一次）提出の際、政策研究会として発案したLGBTQ+への理解を表現するシンボルマーク案も併せて提示した。

【シンボルマーク案】



世界の人がつながる

LGBTQ+の多様なハートを受け止めよう！

多様性を表現する5色でハートを包み込み

「白」でもなく「黒」でもなく

「自由でいいんだ」という「グレー」でそのまわりを縁どり

そこには温かい血がかよっています

(8) 政策提言を受けた市の対応とその後の政策研究会の活動

①市が政策提言を受けて具体的施策として取り組んだこと

第一次の政策提言は、LGBTQ+に関する市役所庁舎内でまずできること、市の施策として直ちに取り入れるべきことに絞ったものであった。この政策提言に加えて、市長及び担当部課にはスピード感をもって取組を進められるよう、市長面談も行って要望した。これらに呼応して、市の所管部を中心に様々な取組が行われた。

主なものは次のとおりである。(順不同)

○シンボルマークの作成と活用

- ・議会からのシンボルマーク案の提示を受け、デザイン化された3つの候補を挙げ、職員内でアンケートを取った。
- ・アンケートで一番支持を得たデザインに色の意味などを加味しマークを作成した。
- ・ロゴとして「多様なハートを受け止めよう」が添え書きされた。
- ・デジタルデザイン化を行った。
- ・令和4年11月20日に開催された「ゆう・あいフォーラム2022」において、市長がシンボルマークを市民に向けて紹介、ステッカーの配布等。

【選考対象となった3つの候補と決定したシンボルマーク】



○LGBTQ+庁内検討会議の設置

- ・ 庁内関係所管部課17名で構成。
- ・ 令和4年5月25日に第1回、以降6月、8月と計3回実施。

○職員に対するアンケート調査（令和4年3月）

- ・ 庁内ネット上のアンケートとして取り組まれた。
- ・ 回答率は、他のアンケートよりは高いということであったが、まだまだ少ない。

○職員研修の実施

- ・ 各部課ごとでの研修。
- ・ 「職員のためのSOGIE/LGBTQ+の正しい知識の習得と当事者に寄り添った対応ができる基礎講座」（講師：暁project代表 大久保 暁さん）を開催（84名参加）。

○LGBTQ+相談窓口の開設（専門員の配置）、オンライン相談の実施

- ・ 毎月1回2枠（対面かオンラインで実施）。
- ・ 相談件数は6月に2件、あとは0件。

○多目的トイレ入口の表示の検討

- ・ 様々な意見が出たが、国の方針も考慮し現在実施に向けて検討中。

○当事者同士の交流の場の設定

- ・ 「京都まあぶるスペース」（京都市、長岡京市、亀岡市で共催）の開催。
- ・ 上記事業のうち亀岡市での開催は7月24日（参加者1名）、12月18日

○啓発活動・事業

- ・ 「ゆう・あいフォーラム2022」の開催（LGBTQ+啓発シンボルマークの発表、NPO法人東京レインボープライド共同代表 杉山文野さんの講演会、LGBTQ+展で啓発展示等）。
- ・ 「広報かめおか」、チラシ、ホームページ、LINE広報、Facebook広報等でお知らせ。

○申請書などの性別記載欄の削除

- ・ 令和4年8月にガイドラインを作成し、庁内の申請書の総点検。
- ・ 同年12月から順次、各所管の判断で削除できるものを削除。
- ・ 令和5年3月（一部令和4年12月）に規則改正が必要なものを人権啓発課がまとめて規則改正する予定。
- ・ 市民課の住民票については令和5年1月～性別記載欄の削除。
- ・ 印鑑証明書については令和5年4月～性別記載欄の削除。

②亀岡市の取組に対する政策研究会の対応

これらの施策を進めるに当たっては、できる限り事前に、遅くとも直後には、担当部課から政策研究会もしくは同会正副会長に報告を求めた。それをタイムリーに会員に認

知してもらい、課題や不十分と考えられる点については指摘してさらなる検討を求めた。

課題として担当課に検討を求めたのは以下の点である。

- トイレの表記についての検討
- 市民的な啓発や研修、相談活動等の幅広い実施
- 学校教育における状況把握と具体的対策
- 法的整備の必要性（独自の条例化、人権条例との関連）
- 職員意識調査の回答率の引き上げ

このように、必要な意見や要望は集約して担当課に伝えるなどして、連携を図って具体的施策がより良い形で市民に届くように心がけた。

（９）LGBTQ+に関する行政施策の在り方を学んだ先進地への行政視察調査②

◇京都初の「みんなの多様な性を尊重する条例」を制定しLGBTQ+に関する施策を進める福知山市

令和４年７月１日に、京都府福知山市への行政視察調査を行った。政策研究会の会員に加えて、本市人権啓発課職員も同行した。調査の目的は、京都府内初となる「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」の制定等、LGBTQ+に関する取組を推進している京都府福知山市を視察し、条例化の経過、各施策の実施状況、課題等について調査を行うことで、LGBTQ+に関する政策提言等につなげるためであった。

福知山市では、多様な性を尊重し真に人権が尊重された社会を目指すことを目的として、令和４年４月１日に京都府内初となる「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」を制定された。併せて、当条例に基づき届出制による福知山市パートナーシップ制度も同時に開始されている。また、福知山市のまちなみを多様な性を象徴する６色レインボーに染めるなど「福知山レインボーキャンペーン」を６月のプライド月間（LGBTQを含む性的マイノリティの世界的な運動期間）から開始された。市民や事業者等に「多様な性」を知ってもらい、自分ごととして捉えてもらうきっかけとされている。条例やパートナーシップ制度を含めた市の取組や多様な性について市民理解を深め、市民や事業者、関係団体等とともに取り組むことで、「多様な性」をまち全体のみんなのテーマとして考えていくこととされており、自身の性自認や性的指向に悩みを抱える人が相談しやすい環境づくりを進めている。その他、研修会の実施、職員への啓発、届出書等の性別記載欄の廃止にも取り組まれており、公共施設における多目的トイレの表示について実態調査を実施されている。

調査した議員からは、

- 学校現場の質問や相談が多かったと聞いた。これを受け、亀岡市においても早急に調査を行う必要がある。

- 全体的な人権条例をつくろうとしている亀岡市の考え方も一定理解できるが、他の人権の課題（障がい者、男女、人種、学歴、職業…など）は、そうである人（当事者）とそうでない人という区分けになる中で、（LGBTQについては、それと同じ構図となるが）、SOGIEの視点でいうと、全市民がいわば当事者であり、「みんなが違ってみんないい」という考え方が貫かれなくてはならないので、ここを切り口に、みんなが大切にされる、多様性が認められる社会を創造するアプローチとなるのではないかと思い、福知山市の大いなる挑戦に敬意を表し、その目的が成就されることを願う。
 - 「市民の8割をAll y（アライ）に…」という福知山市の数値目標には驚いた。正直、形式的な表明として「理解し、協力します」という人は8割つくれると思うが、本当に当事者に寄り添い、親身に支援できる人をその中でどの程度割合を増やしていくかはそう簡単なことではなく、その努力が大事だと思った。
 - 今後、条例制定の可否や必要性については、男女共同参画審議会等の意見をはじめ、政策研究会においても慎重な議論が必要であると改めて感じた。
 - 市民への周知は、福知山市の取組（イベント・キャンペーン等）を大いに参考にさせていただきながら、亀岡市独自に参加しやすい機会や視覚的に訴える機会を創出し、その際参加者に向けた簡単なアンケート実施等、自然に性の多様性について考えていただける場をつくれればと思う。
 - 条例制定後の周知啓発については、まだ十分に確立されておらず、本市と大きく差はないと思うが、執行部が率先して条例制定を行うことで、一定職員間のコンセンサスを図ることができている。
 - 地道に情報発信し認知していく必要性を感じた。従来の差別問題と同様に、多くの場所で説明会、イベントを開催していかなければと考える。
- などの声が寄せられた。

（10）政策提言書（第二次）の提出

第二次の政策提言を取りまとめるに当たって、京都府福知山市への調査視察結果も踏まえ、生涯学習部人権啓発課と教育部学校教育課それぞれ個別に意見交換を行い、本市のLGBTQ+に対する施策の現状（第一次の政策提言で示した施策の進捗等）や児童生徒を取り巻く学校教育の状況等について聞き取りを行った。

これらを踏まえて、政策提言すべき項目について議論を重ねた。

焦点となったのは、

- 第一次提言後の市の施策についての検証と提案
- 提言に盛り込むまでに施策の推進を求める内容がないか
- 学校教育にどこまで要望できるのか、何を望むのかの見極め

○そもそも政策研究会立ち上げの理由の一つとして「パートナーシップ宣誓制度」を条例に格上げするというものがあったが、人権条例の制定をめざそうとしている亀岡市が個別課題の条例をつくることの是非

○市民的な取組となるようにするための啓発や市民参画の方向性などであった。

それらを慎重に議論した上で、第二次の政策提言書の取りまとめについて、以下のような確認を行った。

○トイレの表記などについてはいち早く実施いただきたいので、提言書に明記することを待たずに、担当課と協議して方向性を出す。

○現時点で、全会員が合意できるもののみを第二次の政策提言書に盛り込むこととし、その他は今後の課題として、市議会としても次期に引き継いでいく。

○第二次の政策提言書の提出については、議会運営委員会での報告、了承を受けたのち、会員全員で市長に提出するものとする。

これらの内容を全会員に確認のもと、政策研究会正副会長から第二次の政策提言書案が出され、慎重かつ活発な議論によって修正加筆を加えて、以下のような政策提言にまとめるとともに、令和4年11月28日に、市長に政策提言書（第二次）として提出したところである。（市議会ホームページにて公開）

LGBTQ+に関する政策提言書（第二次）

- (1) 担当職員の配置等、体制の充実を検討するとともに、一層の職員意識の徹底と技能向上に努められたい。また、毎年行われている意識調査については、議会からもアンケートへの協力要請を行うので、全職員の意識動向をつかまされたい。
- (2) 市役所の職員更衣室にカーテンで囲ったスペースを配置するなど、プライバシーに配慮する工夫をされたい。
- (3) パートナーシップ宣誓制度を使いやすく、選ばれる制度にするために、先進自治体の制度を参考に検証や見直しを行い、よりよいものに拡充されたい。
- (4) シンボルマークを活用した市民向けの啓発や発信、各自治会や企業などにも働きかけた各種イベントを実施されたい。また、積極的協力者（All y = アライ）を市民の多数にする取組を展開し、市民が主体的に行動し発信する機運を醸成されたい。
- (5) 学校教育においては、昨今の社会情勢に鑑み、児童生徒や保護者からの相談に、より迅速・丁寧に対応いただくとともに、使いやすい教材を教育委員会として提供されたい。また、トイレや更衣室の環境整備など、学校の施設設備の充実を図られたい。

2. 成果と課題

(1) 成果

- 私たち亀岡市議会議員に、LGBTQ+に関する認識と理解が広がった。
- 2市（兵庫県明石市、京都府福知山市）への先進地視察調査は、政策提言をまとめる上で大いに参考になった。
- 政策提言を第一次と第二次に分け、市役所でできることから先に提言したことで、早期のうちに目に見える変化が市の施策に表れた。担当部課を中心に提言をしっかりと受け止められ、具体的な条件整備がかなり進んだ。
- 担当部課との連携を密にすることで、お互いの持っている情報や思いを共有することができ、それによって進んだ条件整備や施策も少なくなかった。
- LGBTQ+への理解を表現するシンボルマークができて、それを生かした取組が進められるようになった。
- 自主的な研究の報告、情報提供、グループ討議による全員発言など、全会員の主体的な調査研究活動により、政策提言の内容が充実精練された。

(2) 課題

- 職員の意識動向調査への回答率が低く、市議会としても全職員への働きかけを行って、担当部課と共同で意識調査を行う必要がある。
- パートナーシップ宣誓制度の運用を機に、条例化を視野に入れて調査研究を始めたが、亀岡市は新たに人権条例の制定を目指すこととしており、京都府福知山市のような性の多様性に特化した条例をつくるべきか、市の方向性を注視して判断すべきか、会員の中でも意見が分かれるところであり、今回市長への政策提言書に盛り込む項目からは除外されたが、市がどのような形で、LGBTQ+やSOGIEに関する課題に対して、理念的にも具体的行動としても条文化していくのか、今後議会としてしっかりと注視しつつ、検討を重ねていく必要がある。
- トイレの表記一つをとってみても、様々な意見や国の政策などに左右され、これという有効な手立てがなかなか定まらないということがあり、市としてスピード感をもって進められないということが今後も起こりうる懸念がある。
- 市として、市職員や庁舎内で意識や具体的施策の改革が始まったものの、地域コミュニティや民間企業・事業者、広く一般市民への啓発は緒に就いたばかりであり、相当意識的に取り組まないと、LGBTQ+に関する施策を進めていくのは難しく、議会としても絶えず問題提起を行っていく必要がある。
- 京都府福知山市への行政視察調査で、研修希望や相談の多くが学校関係者であったということを知り取ったが、学校教育や幼少期からの子育ての中で、どのような実情があり課題となっているのかをしっかりと把握することが求められている。
- 当事者の方がどのような思いをもってこの亀岡市内で生活されているのか、当事者

にとっての住みよさとは何かをつかむ努力が必要であり、市の施策がそこに寄り添うことを大切にすることがある。

これらの課題については、これから行われる市のLGBTQ+に関する施策や取組を、議会としてしっかりと注視し、絶えず検証することとともに、次期18期においても、議会として検討すべきものであると考える。

おわりに

亀岡市は、過去から遡ってみても、関西初となる「生涯学習都市」宣言、日本初となるセーフコミュニティの国際認証の取得、そして、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を経て、全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋提供禁止条例」の制定、「SDGs未来都市」に選定されるなど、昭和・平成・令和へと新たなまちづくりに向けた取組を他の自治体に先駆けてチャレンジするとともに、昨年スタートした第5次亀岡市総合計画をまちづくりの指針とし、「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」を目指して、常に時代の最先端を歩もうとしています。亀岡市議会も二元代表制のもとこれらをしっかりと受け止め、評価をしながら、市政のチェックとともに様々な提言を行ってきました。本政策研究会が取り上げた、性の多様性の理解を目指すLGBTQ+に関する諸課題についても、SDGsの17の達成目標の一つとして掲げられており、時代の最先端に行く亀岡市に相応しい取組がなされることを願ってやみません。今後、亀岡市議会としても、この課題において、市民への説明責任を十分に果たすとともに、施策の検証とさらなる提案を行い、必要に応じて、国や京都府、関連団体等への働きかけも行っていくことが求められます。今回の政策研究会における調査研究活動は、それらを強く認識し、決意を新たにす大変貴重な機会となりました。

最後になりましたが、私たちの要請に快く応じてたくさんの御示唆をいただいた当事者の方をはじめ、行政視察調査を受け入れていただいた兵庫県明石市及び京都府福知山市の皆様、また、活発な意見交換を含めて調査研究活動に御協力いただいた市関係部局の皆様、その他調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に深く感謝申し上げます。そして、LGBTQ+に関するさらなる理解と誰もが認め合う社会の実現を願い、調査研究報告といたします。

亀岡市議会 政策研究会（LGBTQ+に関する政策研究）

浅田晴彦（会長）、三上 泉（副会長）、赤坂マリア（副会長）、富谷加都子、平本英久、木村 勲、三宅一宏、松山雅行、小川克己、木曾利廣、竹田幸生

【活動記録】 *会議録等別添

- R3. 5.31 第1回会議
・LGBTQ+に関する現状と課題等について
・今後の進め方、取組について
・その他
- R3. 6.18 第2回会議
・当事者との意見交換
・今後の進め方、取組について
・その他
- R3. 7. 6 第3回会議
・多種多様な人たちへの環境づくりについて (グループ討議等)
・今後の取組について
・その他
- R3. 7.30 第4回会議
・生涯学習部との意見交換会
LGBTQ+に関する本市の取組状況等について
研究報告等
今後の取組・スケジュールについて
・その他
- R3. 8.24 第5回会議
・今後の取組について (グループ討議等)
・その他
- R3. 9.29 第6回会議
・取組について
・シンボルマークについて (グループ討議等)
・その他
- R3.10.18 第7回会議
・行政視察について
・提言について
・その他
- R3.11. 4 行政視察調査(兵庫県明石市) *R3.11.19 報告
・LGBTQ+に関する取組について
- R3.11.26 第8回会議
・行政視察について
・提言について
・その他
- R3.12. 6 議長にLGBTQ+に関する調査研究報告書(第一次)を提出
R3.12.17 市長に政策提言書(第一次)を提出
同日 第9回会議
・提言書提出について報告
・今後の活動について

- ・その他
- R4. 1.17 第10回会議
 - ・今後の進め方、取組について
 - ・その他
- R4. 1.28 市長面談
 - 同日 第11回会議
 - ・LGBTQ+に関する政策提言書に対する取組等について
 - ・今後の進め方、取組について
 - ・その他
- R4. 2.18 第12回会議
 - ・LGBTQ+の施策についての意見募集（報告）
 - ・その他
- R4. 4.27 第13回会議
 - ・市のLGBTQ+の取組について
 - ・シンボルマークのロゴについて
 - ・政策研究会の取組、行政視察について
 - ・その他
- R4. 5.25 第14回会議
 - ・市のLGBTQ+の取組について
 - ・政策研究会の取組、行政視察について
 - ・その他
- R4. 6.10 市長面談
- R4. 6.17 第15回会議
 - ・視察について
 - ・その他
- R4. 7. 1 行政視察調査（京都府福知山市） *R4.7.20 報告
 - ・LGBTQ+に関する取組について
- R4.10.12 第16回会議
 - ・教育部との意見交換会
 - ・生涯学習部との意見交換会
 - ・最終提言に向けた取組について
 - ・その他
- R4.10.28 第17回会議
 - ・最終提言に向けて（提案ののち、グループ討議、意見集約）
 - ・その他
- R4.11.10 第18回会議
 - ・政策提言について
 - ・その他
- R4.11.28 市長に政策提言書（第二次）を提出
- R4.11.30 議長にLGBTQ+に関する調査研究報告書（最終）を提出 *本報告書

以上